

# 「ケータイ・スマホ宣言」

ケータイ・スマホの契約は、小中学生だけではできません。そのことをふまえ、保護者とよく相談の上、次のことを守って使うようにします。

わたしたちは、

① SNS に個人こじんの特定とくていにつながる情報じょうほうを載のせません。

- ・自分じぶんや相手あいてが嫌いやな思いおもをしないようにします。
- ・写真しゃしんや動画どうがを勝手かってに載のせません。
- ・一度いちど載のせた情報じょうほうは、二度にどと消けすことはできません。

② 何かなにをしながら、ケータイ・スマホつかを使つかいません。

- ・自転車乗車中じてんしゃじょうしゃちゅうや歩行中ほこうちゅうに使うつかことは、身みの危険きけんにつながります。
- ・食事中しょくじちゅうや会話中かいわちゅうに使うつかことは、相手あいてに対して失礼しつれいなことです。
- ・勉強中べんきょうちゅうに勉強以外べんきょういがいの目的もくてきで使うつかことは、集中しゅうちゅうしにくい環境かんきょうをつくり  
ます。

③ いじめやトラブルおが起ここうどうらない行動こうどうをします。

- ・相手あいてになったつもりで、メッセージおくを送おくります。
- ・むやみに、自分じぶんの中なかの常識じょうしきや気持ちきもちを他人たにんに押し付けおけません。
- ・自分じぶんの家いえで決きめたルールきを友達ともだちにも伝つたえ、わかあってもらあうようにします。

④ SNS で知しり合あった人あと会あいません。

- ・知らない人しやあやしい人あをSNS で追ついか加しょうにんや承れんらく認れんらく、連れんらく絡れんらくをしまれんらくせん。

⑤ 保護者ほごしゃや先生せんせいに相そうだん談ほうこく・報ほうこく告ほうこくします。

- ・お金かかに関かかわることは、保護者ほごしゃの許きよ可かをとおこなってかおこなら行おこないます。
- ・困こまったら、一ひとり人かかで抱こえ込おとなまず、大おとな人そうだんに相そうだん談ほうこくします。

⑥ 家庭かていで話はなし合あってルつくールつくを作つくります。

- ・一日つかに使つかってよい時間数じかんすうを設せ定ていします。
- ・決きめた場ばしょ所い外がいでは使つかいません。
- ・夜間やかんは、決きめた場ばしょ所いに置おいておおきます。

令和元年11月15日

安城市中学生ふれあい会議にて採択

